

令和7年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会会議録

開催日時 令和7年7月25日(金) 午後1時30分から午後2時25分
出席者 稲増管理委員会会長、川下副会長、島井委員、福永委員、増岡委員、
井村委員
増井島ヶ原支所長、豊味、森岡
欠席者 森林委員

1. 開会 支所長

皆さんこんにちは、島ヶ原支所長の増井です。本日は猛暑の中お集まりいただきありがとうございます。只今から、令和7年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会を開会いたします。次第に沿って会議を進めていただきます。会議次第の2会長あいさつ、稲増会長よろしく申し上げます。

2. 会長あいさつ

皆さんご苦勞様です。支所長の話にありましたが、暑い中お集まりいただきありがとうございます。手短に進めさせていただきたいと思いますのでご協力お願いします。

(支所長) ありがとうございます。それでは、これ以降の進行については伊賀市島ヶ原財産区管理委員会条例第5条第2項に基づきまして、稲増会長にお願いします。よろしく申し上げます。

(会長) では、会議を進めさせていただきます。議事の円滑な進行にご協力をよろしく申し上げます。

本日は森林委員が欠席で、6名の出席で会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 会議録署名委員の指名について

(会長) 会議録の署名委員の指名についてですが、委員名簿の順番から川下委員と増岡委員にお願いいたしたいと思います。

後日、会議録が出来ましたら署名をよろしくお願いいいたします。

4. 議事

(会長) それでは、議事に入っていきます。

まず、同意事項、議案第1号として「令和6年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計決算について」を議題とします。事務局の方から説明をよろしくお願いいいたします。

(支所長) 議案第1号をご覧ください。

この議案につきましては、伊賀市島ヶ原財産区管理会条例第9条に基づき、管理会の同意を要するものとなっております。資料は、伊賀市議会9月定例会で決算の審査をいただくため提出する資料と同様です。

それでは、資料2ページ、3ページをお開きください。

歳入について、第1款財産収入は、予算現額29,364,000円に対し、調定額、収入済額ともに29,410,431円です。第1項の財産運用収入は、第1目財産貸付収入で予算現額28,286,000円に対し、調定額、収入済額ともに28,288,600円です。主な貸付先は、株式会社丸末にゴルフ場用地として126ヘクタールを23,000,000円で、ジャパンプロジェクト6合同会社に太陽光発電用地として34,219平米を2,490,000円で、MCSにリサイクル施設用地として、46,201平米を2,098,200円などで含め、この金額になります。

第2目の利子及び配当金では、予算現額1,078,000円に対し、調定額、収入済額ともに1,121,831円で財産区基金の利子です。

次に、第2款第1項第1目繰越金は、予算現額1,592,000円に対し、調定額、収入済額ともに1,592,654円です。

次に第3款の諸収入ですが、第1項第1目預金利子は、予算現額48,000円に対し調定額、収入済額ともに2,806円でした。

以上、歳入合計として、予算現額31,004,000円に対し、調定額、収入済額ともに31,005,891円でした。

続けて歳出について、説明させていただきます。次のページ4ページ、5ページをお開きください。第1款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費では、予算現額19,940,000円に対し、支出済額19,531,535円で不用額は408,465円です。支出済額の内訳として、備考欄をご覧ください、一般管理経費として17,448,019円で、その主なものは、当管理会の会長、副会長、委員報酬で186,667円。島ヶ原財産区基金積立金で14,727,000円を積み立てております。令和6年度出納閉鎖後の基金の現在高は、有価証券220,000,000円、現金95,398,000円を有しております。

続けて一般会計繰り出し金として、2,492,002円です。内容は、三国塚林道の償還金、地域福祉負担金、街路灯地域補助金や修繕費用に支出させていただきました。

会計年度任用職員人件費については、1名分2,083,516円です。

次に第2款財産費第1項財産造成費第1目財産区有林造成費では、予算現額10,954,000円に対して、支出済額は8,920,298円で、不用額は2,033,702円です。内訳としては、備考欄の財産区有林造成事業3,255,347円で、その主なものは、財産区森林整備業務委託料1,229,800円、伊賀森林組合へ支障木や枯れ松伐採など森林整備業務委託をおこなっています。

他に電気設備工事費として653,290円、不法投棄監視用カメラ建柱工事などを実施しました。

それから会計年度任用職員人件費5,664,951円は森林管理のための作業員3名

を雇用しました。

続けて第3款公債費は、予算現額10,000円に対し支出はございません。

また第4款についても同じく、予備費、予算現額100,000円に対し支出なしです。

以上、歳出の合計として、予算現額31,004,000円に対して、支出済額28,451,833円、不用額2,552,167円です。

明細書は最後のページ、8ページをお開きください。実質収支に関する調書の実質収支額2,554,000円とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

以上で、歳入歳出の決算についての説明とさせていただきます。どうぞ、ご審査の方、よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。なかなか難しいですね。

(会長) 雇用されてる3名の方は常時ここに居てくれるのですか。

(事務局) 山で作業してくれてます。週3日程度出勤されて現場作業しています。

(委員) 年々作業量は減ってきていますか。

(事務局) 作業量的には高齢になってきているので少しは減っているのかなとは感じています。区有林の巡回道路の草刈り作業がメインで、今日はどこどこへ行きます。と話されて、帰ってきたらこのエリアを作業しましたと報告してくれています。

(委員) 狩猟をさせてもらっていて、いろいろなところにわなを仕掛けてあるのですが、年々草刈してもらっている範囲が狭くなってきているように思うんですが。

(事務局) 1年で全体を通して行けないので去年行けなかったところを今年に行くようにしてとかの調整をしていますが、奥が荒廃地や耕作放棄地になってきていたりするので、車で入っていければ作業するようにしていますが、無理していく必要はないよ。とは伝えています。

(委員) 人とか予算の問題でなく、使われていなさそうだからやめているということですか。

(事務局) そうです。

(会長) よろしいですか、これだけの面積を管理することは大変だろうし、高齢でもありある程度の規模しか出来ないのが実状でしょう。雇用ができるのであれば増やしてもらってもいいのかなと、3名・週3日でそういう方が回ってくれていると認識していただいて。

(会長) 他に何かありますか。よろしいですか。それでは特に質問もないようですから第1号議案に同意することよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(委員) 全員挙手同意

(会長) 1号議案に同意いただいて、続いて、第2号議案の「令和7年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計の10万円以上の支出行為について」を議題とします。事務局から説明をよろしくをお願いします。

(事務局) 議案第2号の財産区特別会計の10万円以上の支出行為について表を1枚付けてあります。本来なら事前に了解をいただいで発注になるのですが、申し訳ありませんが三国塚林道枯松伐採業務委託で伊賀森林組合に237,600円支出させてもらってあります。大雨で倒れた木がガードレールをつぶす恐れがある箇所の枯木伐採の整備です。

(会長) ありがとうございます。これは入口あたりを綺麗に刈ってくれてありますが奥の方ですか。

(事務局) 三国越林道の上の広場から順番に奥へ進んでいきたいと考えています。

(会長) 皆さん位置関係わかりますか。

(事務局) 一度車で行きましょう。次回管理会終了後か別途巡回日を設定して、11月頃にでも日程調整します。

(会長) 三国越の方へは私も4月に山に登らしてもらって桜も枯れて伐採していて、土砂崩れしたところも修理してもらってあって、今言われている所も松がたくさんあって枯れています。

(事務局) 会長が言われたように枯松等で大ごとになる前に作業させていただきました。

(会長) 私はこれに関しては作業済みだけれど問題ないと思うんですけど皆さんどうですか。何かご意見ございますか。

(事務局) なおかつ今後枯松伐採等も発生しますし、今段取りしているのが防犯カメラ、令和5年に設置した電池式コンパクトカメラを太陽光パネル式の防犯カメラに4基交換したいと考えています。

(会長) 4基は三国越林道に付けてありますか。

(事務局) はい、すべて三国越林道に設置してあります。

(会長) では特に質問もないようですから第2号議案に同意していただいてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) 全員挙手同意

5. その他

(会長) 続きましてその他事務局からお願いできるでしょうか。

(事務局) 前回の管理会で説明した既設防犯カメラの映像ですが、現地に行って接続すれば見ることができます。

(委員) 現地に行けばタブレットで見ることができるということですか。

(事務局) 支所ベランダにも同じカメラが付いていますので見ることはできます。

(会長) カメラ設置してからタイヤとか家具とかの放置はなくなってます。不見上とかやぶっちゃとかにあってもいいのかと。三国越林道には建築廃材がほかされていますね。設置することで効果はあるんですが、費用的なことですよ、結構高いです。

(事務局) カメラ本体より設置手間が高いです。高所作業車もいりますので割高になります。

(会長) 今の件よろしいですか。

(委員) 全員同意

(会長) どうでしょうみなさん。カメラは効果もあるんですが、今後お世話になるだろうと思われる清流の方に出してあげるのも必要かと、水道代、電気代が上がってきているし、大きな修繕箇所も出てくるでしょうから、少し上げていくのはどうでしょう。

(支所長) 赤字補填ではなく、8年は修繕見合い分を増額して9年にまた戻すと。今困っているのが修繕であれば、その分を補填してはと思います。

(会長) 皆さんの同意があれば検討してもらおうことでよろしいですか。

(委員) 全員同意

(会長) 他何か話すことはございますか、無いようであればこれで案件も承認していただきましたので、これをもちまして令和7年度第1回財産区管理会を閉会します。ありがとうございました。

令和 7 年 8 月 18 日

(管理会長) 福 増 靖 宏

(署名委員) 川 下 裕 史

(署名委員) 増 岡 義 博